

# 令和2年7月豪雨 被災者支援情報

島根県議会議員

# 坪内 涼二

事務所:江津市江津町1520-61

連絡先:0855-52-7511



## 島根県:補正予算3億4,200万円余を措置 日常生活の再建を支援

7月13日からの大雨による被害で、被災されました皆様に心からお見舞い申し上げます。私も被災状況の確認をはじめ、丸山達也知事や国会議員の被災地視察に同行し、迅速な災害復旧と治水対策を要請しました。

この度、県の支援策がまとまりましたので、被災された皆様にお知らせ致します。まだまだ不十分な点もあろうかと思いますが、皆様の声を国や県にしっかりと届け、支援や対策が充実していくよう全力で取り組んで参ります。

島根県議会議員 坪内 涼二

### 商工業に関すること

#### ■大雨災害対策特別資金

被害を受けた中小企業者等が復旧に必要な資金を借り入れた場合に、当初3年間の融資利率と保証料率が0%となるよう利子補給を実施。

融資枠	30億円	融資限度額	1億2,000万円
資金使途	運転資金・設備資金・借換資金(※) ※平成30年豪雨災害対策特別資金に限る		

※被災事業者で、平成30年7月豪雨災害対策特別資金の融資を受けた業者については、保証料を全期間0%（不要）とし、同特別資金に限り借換にも対応。

#### ■被災地域における事業継続緊急支援事業

被災地域におけるサービスの提供、雇用の維持を図るため、被害を受けた事業者の事業継続に要する経費を支援。再度被災した場合、助成上限額を引き上げ。

対象業種	地域に欠かせない生活機能やサービスの提供、雇用の維持に不可欠なものとして市町村が必要と判断する業種
対象経費	施設設備改修費、備品購入費等
県助成上限額	200万円（再度被災の場合300万円）
負担割合	県1/3・市町村1/3・事業者1/3

#### ■県単設備貸与事業

被害を受けた中小企業者が、しまね産業振興財団の設備貸与を受けた場合に、当初3年間の割賦損料率が0%となるための割賦損料補給を実施。

貸与枠	1億円
貸与限度額	100万円～5,000万円
返済期間	原則10年以内（公害設備15年以内）

### 住まいに関すること

#### ■被災者生活再建支援事業

被災住宅の補修等に係る支援

#### ■被災者生活再建臨時支援事業

平成30年7月豪雨災害に続き再度被災した場合、生活再建に必要な家電や家具等の購入または修理費を支援

最大支援額	全壊	半壊	一部破損
被災者生活再建支援事業	300万円	100万円	40万円
被災者生活再建臨時支援事業	60万円	20万円	8万円

※単身世帯の支援額は上記の額に3/4を乗じて得た額となります。

県防災危機管理課 TEL:0852-22-6486

江津市社会福祉課 TEL:0855-52-7938

#### ■県営住宅の提供(1年間家賃無料)

県建築住宅課 TEL:0852-22-5569

### 農林水産業に関すること

#### ■大雨農業被害対策特別資金

被害を受けた農業者が復旧に必要な資金を借り入れた場合に、当初3年間は融資利率と保証料が0%となるよう、利子補給を実施。

融資枠	5,000万円
資金使途	施設等資金、運転資金
融資限度額	個人1,500万円/法人等3,000万円

※平成30年7月豪雨農業被害対策資金の融資を受けた農業者については、保証料を全期間0%とする対応。

#### ■農業復旧対策事業

被害を受けた農業用の施設や機械などの復旧を支援するため、復旧に要する経費を支援

対象経費	農業用施設の撤去費、農業機械の復旧費等
助成対象	認定農業者、農業法人、集落営農組織等
負担割合	県1/3・市町村1/3・農業者等1/3

#### ■被害相談窓口

農業の被害・・・県西部農林振興センター	0855-29-5621
林業の被害・・・	// 0855-29-5603
農業生産施設の復旧・・・	// 0855-29-5594
水産業の被害・・・県浜田水産事務所	0855-29-5632
林産施設等の復旧支援・・・県林業課	0852-22-5104
漁業設備等の復旧支援・・・県水産課	0852-22-6293

## 生活に関すること

### ■災害援護資金等利子補給事業

各種貸付制度において、被害を受けた世帯等を対象として貸付利率が0%となるよう利子補給を実施

- <対象貸付制度>
- ・災害援護資金
  - ・生活福祉資金
  - ・母子父子寡婦福祉資金

### ■各種減免・徴収猶予

- |                    |             |
|--------------------|-------------|
| <医療費一部負担金>         | <保険料>       |
| ・国民健康保険            | ・国民健康保険料    |
| ・後期高齢者医療制度         | ・後期高齢者医療保険料 |
| ・介護サービス等の利用負担      | ・介護保険料      |
| ・障害福祉サービス等の費用負担    |             |
| ・児童福祉施設への入所等にかかる費用 |             |

### ■県税の猶予・減免

県西部県民センター TEL:0855-29-5523

### ■外国人住民向けの相談窓口

公益財団法人しまね国際センター（相談専用ダイヤル）  
TEL:070-3774-9329

### ■運転免許証の有効期限延長

西部免許センター TEL:0855-23-7900

### ■消費生活相談(災害に便乗した悪徳商法等について)

県消費者センター石見地区相談室  
TEL:0856-23-3657

## 教育に関すること

### ■奨学金や授業料の減免

- 県立高校の授業料の減免、教科書・学用品の購入、入学料、入学検定料の免除、寮費・PTA会費等の支援
- 県立特別支援学校  
教科書・学用品の購入、寮費・PTA会費等の支援
- 私立学校  
授業料などの減免、教科書等と諸費・学用品費助成、入学料、入学検定料、寮費等の免除  
※上記については、在学中の学校にお問合せください
- 高等学校奨学金  
島根県育英会 TEL:0852-28-1981
- 公立学校法人島根県立大学の奨学金、授業料減免  
県立大学（浜田） TEL:0855-24-2202  
（出雲） TEL:0853-20-0200  
（松江） TEL:0852-26-5525

### ■江津市相談窓口

総合相談窓口	政策企画課 0855-52-7925
り災証明の発行	総務課 0855-52-7927
被災者生活再建支援制度	社会福祉課 0855-52-7938
住宅の応急修理 市営住宅の提供	建築住宅課 0855-52-7490
ゴミの処理	市民生活課 0855-52-7936
家屋の消毒	健康医療対策課 0855-52-7935
災害義援金の受付	税務課 0855-52-7485



7月16日、いち早く丸山達也知事が被災現場を視察。山下修江津市長とともに被災状況を説明。迅速に補正予算の専決処分につながりました。



日本共産党の大平よしのぶ前衆院議員、共産党県議団らによる山下市長への要望に同席。党派を超えて災害復旧と対策に取り組んでいくことを確認しました。



地元選出の青木一彦国土交通副大臣、舞立昇治参院議員、三浦靖参院議員の被災現場視察に同行。国交省、島根県土木部関係者も多数随行しており、早急な治水対策を要望。



公明党の斉藤鉄夫幹事長、梶屋敬悟衆院議員、谷合正明参院議員、公明党県議団の被災現場視察に同行。川越地区と川平地区の被災現場で浜田河川国道事務所担当者から状況の説明を受けました。

